

平成24年2月策定

今後の保育施策推進のための保育施設再整備方針

【区立保育園が果たすべき役割】

(1) 地域子育て支援機能の充実

区立保育園の職員が持つ経験や専門性を発揮するとともに、行政機能として持つネットワークなどを活用し、利用者のニーズに応じた適切な支援ができるよう、地域の子育て支援機能の一層の充実を図る。

(2) 保育の質や地域の子育て機能の向上支援

「世田谷区の保育」の基本を示しながら、区内の保育の質の向上を牽引していく。私立保育園をはじめ、地域の保育施設と連携しながら、区の保育の質の底上げと活性化に努める。

(3) 地域の配慮を要する子ども・家庭に対する適切な対応

関係機関とのネットワークを活かしながら、配慮を必要とする子ども・家庭に対する早期の対応と継続的な見守り・支援に力を入れる。

(4) 災害時における子育て家庭の支援

災害時における地域の要支援家庭を受け入れるとともに、他の保育施設において保育の実施が困難になった場合にも対応できるよう体制を整える。

区立保育園の今後の方向性と果たすべき役割

「今後の保育施策推進のための保育施設再整備方針（平成24年2月）」で示した果たすべき役割を基本に、これまでの社会情勢の変化や保育所保育指針等の改定、これまでの議会や子ども・子育て会議における議論を踏まえ、地域における身近な公設の児童福祉施設として、区立保育園が「子どもの育ちのセーフティネットの中核」としての役割を担い、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障することを改めて定義する。

また、世田谷区基本計画に定める「地域の子育て支援の推進」「保育・幼児教育の充実」「子育て家庭の支援の推進」や後期新実施計画の行政経営改革における取組みにより、第2期子ども計画に掲げる「子どもがいきいきわくわく育ちまち」を実現するため、今後の方向性を定め、地域における「子どもの育ちのセーフティネットの中核」として果たすべき6つの役割を改めて整理する。

区立保育園が、地域における身近な公設の児童福祉施設として、「子どもの育ちのセーフティネットの中核」としての役割を担い、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障する。

今後の方向性1

保育の質の維持・向上に取り組み、保育・幼児教育の充実を図る。

今後の方向性2

支援が必要な子どもや家庭へのサポートをより一層、推進する。

今後の方向性3

在宅子育て家庭への支援を充実させることで、子育てしやすい地域づくりに取り組む。

区立保育園が果たすべき役割

(1) 保育の質の維持・向上

地域の中心となり、すべての保育施設と連携・協力しながら、「保育の質ガイドライン」に基づき、地域全体の保育の質の維持・向上に努める。

(2) より質の高い教育・保育の提供

地域における教育と保育の連携を進め、より質の高い教育・保育が提供できるよう、柔軟さを持ちながら、先進的に取り組む。

(3) 支援が必要な家庭の早期発見及び対応

児童虐待の予防や早期発見・対応のため、専門性や対応力を更に高め、関係機関と協働・連携しながら、早期の対応と継続的な見守り・支援を行う。

(4) 配慮を必要とする子どもや保護者への支援

障害や疾病等により、特別な配慮や医療的ケアを必要とする児童の受け入れを関係機関と協力して進め、そのノウハウを区内の保育施設と共有し、広めることで、保護者の就労を支える体制づくりを進める。

(5) 地域子育て支援機能の充実

地域の実情や子育てに関するニーズの把握に努め、子育てに関する高い専門性やノウハウを在宅子育て家庭も含めた子育て家庭全体に提供することで、地域で安心して子育てしやすい環境づくりを進める。

(6) 災害時や緊急時におけるセーフティネット

特別な事情により保育を必要とする場合の緊急保育の拡充や罹災時の応急保育、他の保育施設で保育が困難になった際の支援体制づくりを行う。